

住民税（市・県民税）の申告をお願いします

申告期間は2月18日(月)～3月15日(金)、市・県民税申告書は1月末に郵送します。

市・県民税の申告

市・県民税は個人の前年中の所得に対して課税されます。1月1日現在、市内在住で、次に該当する方は申告が必要です。

- ・前年中に営業や農業、その他の事業、不動産、年金、利子、配当などの所得があった方
- ・会社員で給与以外に所得があった方や前年中に退職した方
- ・日給者で勤務先から給与支払報告書が提出されない方

ただし、税務署に所得税確定申告書を提出する方は、市・県民税申告書の提出は必要ありません。

国民健康保険税の申告

国民健康保険に加入している方の所得の申告も受け付けます。前年中に所得のなかった方も、国民健康保険税を算定する資料として必要ですので、必ず申告してください。

申告の手続き

市・県民税、国民健康保険税の申告の日程などは、〈表〉のとおりです。

期間中、所得税などの確定申告は、三木税務署で行っています。市役所では、所得税などの確定申告の相談は行っていません。

〈表〉申告の日程と会場（2月18日～3月15日）

	月 日	時 間	会 場	対 象 地 区
申 告 期 間	2月20日(水)	午前9時30分～正午 午後1時～3時	自由が丘公民館	西自由が丘・中自由が丘・東自由が丘・自由が丘本町
	2月21日(木)	午前9時30分～正午 午後1時～3時	緑が丘町公民館	青山 緑が丘町
	2月22日(金)	午前9時30分～11時30分	別所町公民館	別所町
	2月25日(月)	午前9時30分～11時30分	志染町公民館	志染町 (自由が丘・青山を除く)
	2月26日(火)	午前9時30分～11時30分	口吉川町公民館	口吉川町
	2月27日(水)	午前9時30分～11時30分	細川町公民館	細川町
	2月18日(月)～ 3月15日(金) (土・日を除く)	午前9時～正午 午後1時～3時	市役所3階税務課前 吉川支所多目的室	市内全域

*受付は終了30分前までに済ませてください。

税務課 市民税係

税金の申告にご利用ください

1月末に、平成30年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について、納税義務者（被保険者）へ年間納付済額をはがきでお知らせします。右記保険税（料）の納付済額は、確定申告および住民税申告の際に社会保険料控除の対象になりますので、申告時まで大切に保管してください。

国民健康保険税

- 後期高齢者医療保険料
(市) 医療保険課 福祉医療係
- 介護保険料
(市) 介護保険課 保険給付係

マイナンバーカードがあればコンビニで住民票の写し、印鑑証明書が取得可能

マイナンバーカードはマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。コンビニ交付の暗証番号を登録すると、コンビニなどで住民票の写し、印鑑証明書を250円で取得できます（市役所窓口では300円）。また、本人確認の身分証明書として利用できるほか、e-TAXなどの電子証明書を利用した電子申請などの手続きもできます。

マイナンバーカードの取得

- ▼利用できる店舗
・全国のローソン、セブンイレブン、ファミリーマート
- ・市役所3階市民課前マルチコピー機
- ▼利用時間
・午前6時30分～午後11時（2月29日～1月3日、メンテナンス時除く）
- ・市民課前のマルチコピー機は市役所開庁時間のみ
- ▼マイナンバーカードの取得
マイナンバーカード交付申請書があれば、郵送またはパソコンなどから無料で申請できます。交付申請書を紛失した方は、市役所3階市民課、吉川支所市民生活課の窓口でも申請できますので、問い合わせください。



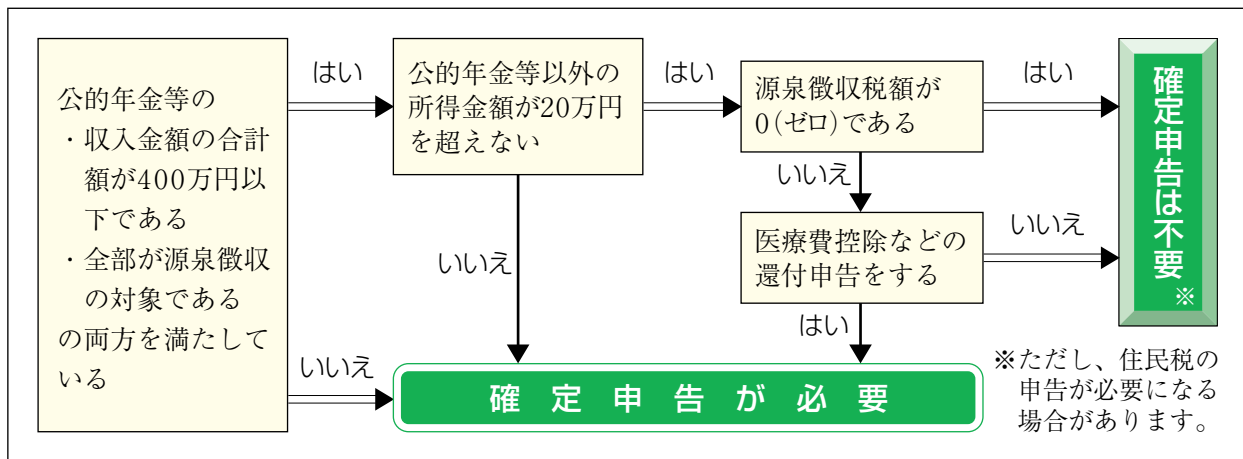
三木税務署からのお知らせ

三木税務署 ☎82-0501

会社員や年金受給者の方へ

- 会社員や年金受給者の方のための還付申告会場を確定申告期間前に開設します。
- ▶日時 2月4日(月)～7日(木) 午前9時30分～午後3時（混雑状況によって早めに受付を終了します。）
- ▶会場 市民活動センター 3階大会議室（末広1丁目6-46）
会場では、土地・建物や株式等の譲渡、贈与税の相談は行っていません。

公的年金等を受給している方へ



タックスアンサーで税の疑問を解決

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「タックスアンサー」では、税金の種類ごとによくある質問に対する一般的な回答を調べることができます。また、キーワードによる検索もできますので、確定申告書作成の参考として利用してください。

市民課